

# おしりてんぱんてい

## 福祉事務所

### 母子家庭医療費

#### 受給者証の更新

母子家庭の方には、母子家庭医療費受給者証が交付されておりませんが、この受給者証の有効期間は六月三十日までとなっております。

七月一日から使用する新しい受給者証の更新手続きを六月中にして下さい。

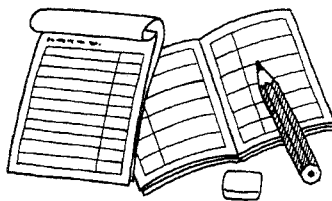
手続きには、保険証と印鑑  
福祉事務所

### 児童手当を

#### 受給されている方へ

児童手当を受給されている方は、毎年一回六月中に「児童手当現況届」を提出していただくことになっております。

これは、受給者の前年の所得や養育等について、毎年六月一日の状況を確認して、引き続き児童手当の支給を受け



が必要で

問合せ 市福祉事務所厚生係

☎(43)11111

ることができるとかをみる大切な届けです。

用紙を送りますので、必ず期日までに提出して下さい。

もし、この期間内に届け出をしない場合は、支給要件にあてはまっても六月以降の児童手当を受けることができなくなりま

さい。なお、六月から所得制限の限度額が変わりますので今ま

で児童手当を受けられなかった方は、福祉事務所窓口申請してみてください。

届け出の際、持参していただくものは、

一、現況届用紙

二、印鑑

三、年金加入証明書（厚生年金に加入している人）

なお、受給中につきのようなことがあった場合は、十四日以内に手続きをして下さい。

。住所が変わったとき

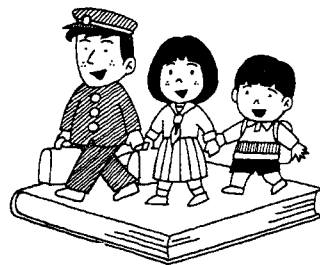
。公務員又は公共企業体の職員となったとき

## 福祉事務所

### 身体障害者

#### スポーツ大会

五月十一日第二十三回山梨県身体障害者スポーツ大会が甲府市の緑ヶ丘スポーツ公園



。受給者が死亡又は資格を失ったとき

。子の出生により支給要件児童が増加したとき

問合せ 市福祉事務所厚生係

☎(43)11111

陸上競技場を主会場として、陸上・水泳・アーチェリーに熱戦が繰り広げられました。本市からは選手七名が出場しましたが、日頃の練習の成果を発揮して好成績をおさめました。

競技は障害区分別に行われ成績は次のとおりです。

- 一〇〇m 一位 久保田浩
- 障害急歩 一位 中村 清
- 障害急歩 一位 渡辺修三
- 障害急歩 一位 牛田久代
- 走巾跳 三位 杉本公介
- 砲丸投 一位 杉本公介
- ソフトボール投一位久保田浩
- ハンドボール投二位渡辺修三

## くらしの相談は

### 消費生活相談員

住民のみなさんが、よりよい消費生活を営むことができるよう、みなさんのよき相談相手となっていたり、消費生活相談員が県及び市から委嘱されました。

苦情や相談は気軽に消費生活相談員に申し出ましょう。

県及び市消費生活相談員はつきの方々です。

### 山梨県消費生活相談員 六名

氏名	住所
松野美和子	朝日馬場307の2
奥秋 延子	大幡1906
山口 花子	桂町820-1
大津さちゑ	大野316
原田 早苗	上谷6-9-24
渡辺 祺子	川茂181

### 市消費生活相談員 二十名

氏名	住所
原 美枝	田原3-9-5
河口 知子	上谷1-3-1
小俣 和江	つる3-4-4
井上てる子	下谷3-4-32
清水 房子	下谷2-1-28
中野 智	十日市場100
佐藤たか子	桂町1170
遠山もも子	夏狩1840
秦 春代	境600
光沢 柱	小形山665
山本 淑子	小形山1842
渡辺 祺子	川茂181